

# 申告相談のご案内

税務署の確定申告と町の申告相談が始まります。町の申告相談の受付日程、地域の割り振りは以下のとおりです。

**申告期間** 2月18日(月)～3月15日(金)  
**受付時間** 午前の部 午前9時～正午  
午後の部 午後1時～4時  
★2月25日(月)と3月4日(月)は、午後7時まで延長して受付  
**受付会場** 役場 201会議室(2階)

## 【町の申告相談の日程】

指定日	対象地域	指定日	対象地域
2月18日 月	金沢全域	3月4日 月	地域指定なし(午後7時まで受付時間延長)
19日 火	日野沢全域	5日 火	上原区 原区 下原区
20日 水	戦場・土京区 親鼻区 駒形区	6日 水	上大浜区 中大浜区 下大浜区
21日 木		7日 木	
22日 金	腰区 下田野区	8日 金	三沢全域
25日 月	地域指定なし(午後7時まで受付時間延長)	11日 月	地域指定なし
26日 火	腰区 下田野区	12日 火	三沢全域
27日 水	上の台区 根岸区	13日 水	金崎区・国神区・大淵区・野巻区
28日 木		14日 木	
3月1日 金	上原区 原区 下原区	15日 金	地域指定なし

- ・都合のつかないかたは、ほかの対象地域の指定日にお越しいただいても差し支えありません。
- ・詳細は、広報といっしょにお配りしたパンフレットをご覧ください。
- ・秩父税務署の受付は、月～金曜日の午前8時30分～午後4時です。休日の受付はありません。

## 「利用者識別番号取得確認書」の記入をお願いします！

今回から、町の申告相談で確定申告をしたかたの申告書はデータにより税務署へ引き継ぎます。これに伴い、広報といっしょにお配りした「利用者識別番号取得確認書」にあらかじめ必要事項を記入のうえ、持参してください。

## 「医療費控除の明細書」の作成を忘れずに！

医療費控除を受けるためには「医療費控除の明細書」の提出が必要です。必ず明細書を作成してから申告相談にお越しください。

問合せ 税務課 課税担当 ☎62-1461  
秩父税務署 個人課税部門 ☎22-4433